

資 料

川崎の評価項目

評価項目の見方	1
I 子どもの発達援助	
I-1 発達援助の基本	2
I-2 健康管理・食事	5
I-3 保 育 環 境	11
I-4 保 育 内 容	14
II 子 育 て 支 援	
II-1 入所児童の保護者の育児支援	25
II-2 多様な子育てニーズへの対応	28
II-3 地域の子育て支援	29
III 地域の住民や関係機関との連携	
III-1 地域の住民や関係機関・団体との連携	31
III-2 保育体験・実習・ボランティア	32
IV 運 営 管 理	
IV-1 基 本 方 針	34
IV-2 組 織 運 営	34
IV-3 守秘義務の遵守	35
IV-4 情報提供・保護者の意見の反映	35
IV-5 安全・衛生・危機管理	37
利用者アンケート	39

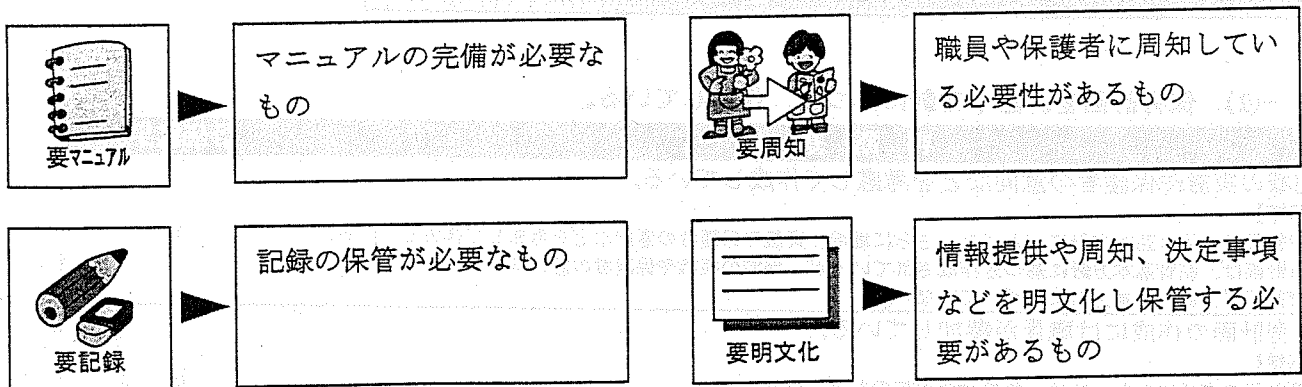
評価項目の見方

【用語の使用について】

- (1) 評価項目に従い、常に点検・検証が行われ、保育の質の向上に努める必要から、評価項目の言葉づかいは「～している」等の一人称の扱いとした。
- (2) 法的には「保育所」という施設種目であり意見具申には「保育所」に統一したが、川崎においては条例で「保育園」としていることから、評価項目は「保育園」という名称に統一した。

【凡 例】

- (1) 評価分類の次に を配し、各項目の必要性や重要な事項、着眼点を記載した。
- (2) 評価項目の総合判断の次に、点検・検証に必要な事項4項目を図で明示した。



- (3) 図で明示した後、※により、川崎市の特性を配慮した事項を掲載した。

【該当・非該当について】

評価項目にアレルギー疾患、障がい児童等、該当児童がない場合が考えられる事項や、また、事業実施園でない場合が考えられる事項については、評価結果に (N) マークをいれているので、結果は非該当であるということを明確にできるようにした。

但し、現在は非該当でも過去3年間遡及し該当児童が入園していた場合には、評価対象として記入していくこととする。

(過去3年遡及する理由：できるだけ評価項目は全件評価対象とし、園のサービス提供の取組状況を市民に公表すべきであるのと同時に、3年間は園に記録が保存されていると考えるからである。)

川崎の評価項目

I 子どもの発達援助

●評価分類 I-1 発達援助の基本

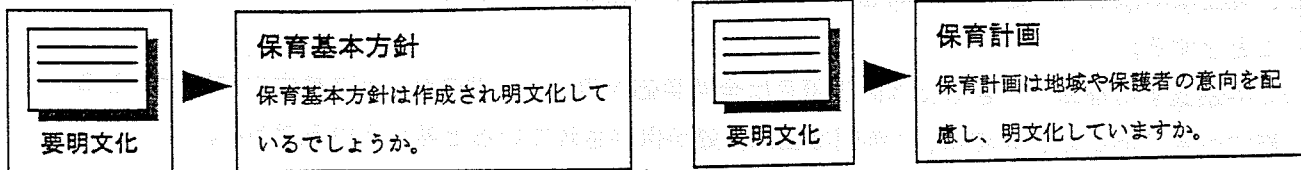
保育を実施するにあたって、「保育理念」に基づいて保育園が目指す基本的な方向を明文化した「保育の基本方針」が必要であり、さらに「基本方針」を具現化するために「保育計画」が必要であることは言うまでもありません。大切なことは作成にあたって保育に関わる全ての職員が参加し、様々な分野から意見が出され、総合的に作成しているか点検する必要があります。

また、作成にあたって保育にかかわる職員のみならず、保護者の意向を反映しているか点検する必要があります。実際には保護者と日常的に関わっている保育者が保護者の意向を汲み取っており、保育者の意見に保護者の意向が含まれているか振り返って見る必要があります。

作成された保育計画を生かしているでしょうか。子ども達の状況に合わせ見直しをしているでしょうか。

I-1-(1) 保育計画を、基本方針に基づき、作成している。

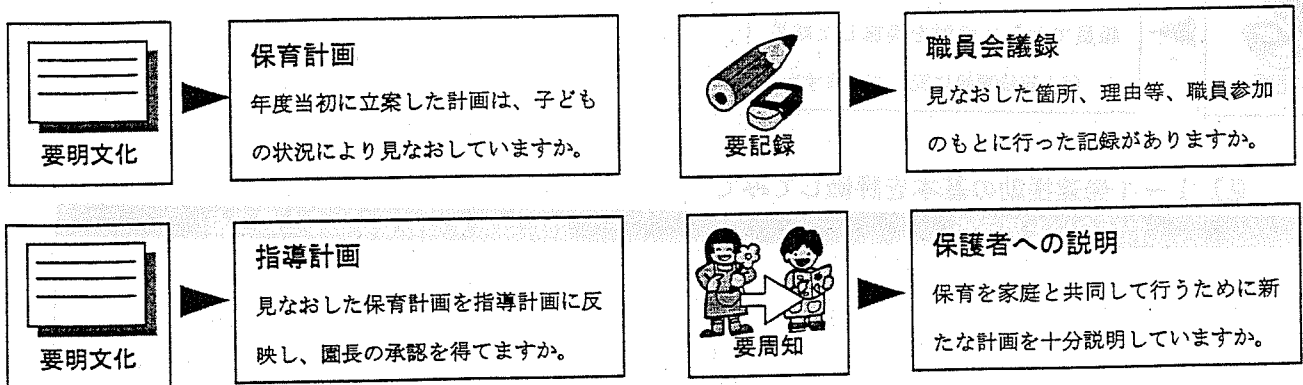
判断基準	評価結果
① 地域の実態や保護者の意向などを考慮して作成している。 【判断基準】 a) 保育計画が、保育基本方針にもとづき、さらに地域の実態や保護者の意向などを考慮して作成している。 b) 保育計画は、保育基本方針に基づき作成されているが、地域の実態や保護者の意向等は反映していない。 c) 保育計画が、保育基本方針に基づいていない。	a b c
② 保育計画の作成には職員が参加している。 【判断基準】 a) 保育計画の作成にあたっては、職員全員参加のもとで作っている。 b) 保育計画の作成にあたっては、もちまわり会議等で、全員の意向を反映するようにしている。 c) 保育計画の作成は、園長や一部の職員によって作成している。	a b c
③ 保護者に説明している。 【判断基準】 a) 保育計画を作成する都度、保護者を招集し、理解されるよう丁寧に説明している。 b) 保護者には園だよりなどを通じて理解されるよう努めている。 c) 保護者に説明は行っていない。	a b c
【特記事項】	【総合判断】 a b c





I-1-2) 指導計画の反省、検討を年に2度以上定期的及び継続的に行い、その結果に基づき、指導計画を見直している。

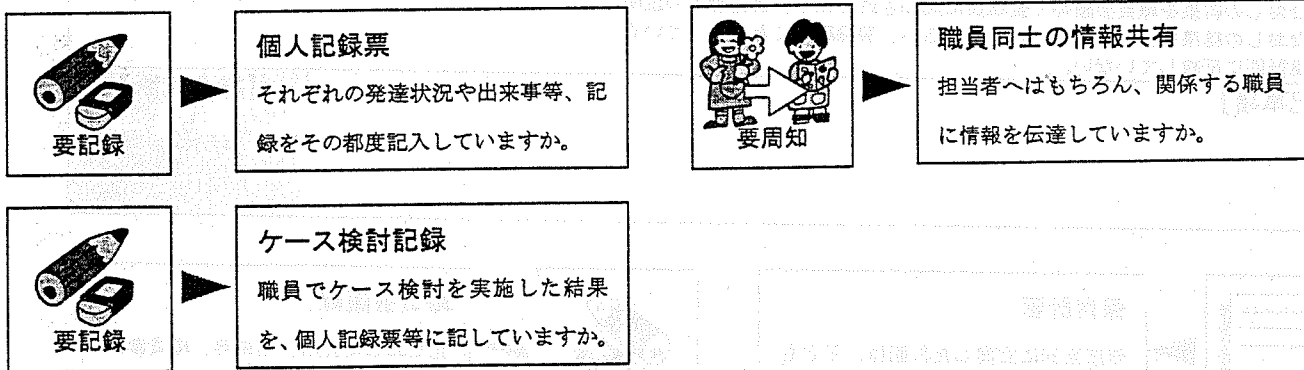
判断基準	評価結果
① 年に二回以上定期的及び継続的に指導計画の見直しをしている。 【判断基準】 a) 年2回以上定期的に、必要があれば都度、指導計画の見直しをしている。 b) 年2回以上定期的に指導計画の見直しをしている。 c) 定期的に指導計画の評価を行っていない。	a b c
② その結果が指導計画に反映している。 【判断基準】 a) 見なおしの結果を職員会議等で全職員に周知されており、保護者への説明もしている。 b) 見なおしの結果を指導計画に反映しているが、関係職員にとどまっている。 c) 指導計画に反映していない。	a b c
【特記事項】	【総合判断】 a b c



※ 川崎市では、指導計画を年2度以上定期的に見直しを行うようにしています。また、子どもが育つ環境は刻々と変化があり、そうした環境の変化や、保育を行っていて子どもの様子から新たな発見があった場合には、その都度、指導計画を見なおする必要があります。

I-1-3) 一人ひとりの子どもの発達状況に配慮し、記録がある。

判断基準	評価結果
① 一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録がある。 【判断基準】 a) 一人ひとりの子どもの記録があり、詳細に記録している。 b) 一人ひとりの子どもの記録はあるが、あまり記入していない。 c) 一人ひとりの子どもの記録がない。	a b c
② それぞれの子どもに関する情報を周知している。 【判断基準】 a) 子どもに関する情報を定期的、かつその都度全職員に周知している。 b) 子どもに関する情報は、関係者のみに限り周知している。 c) 子どもに関する情報を周知する場は設けていない。	a b c
③ 一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース検討を必要に応じて実施している。 【判断基準】 a) ケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。 b) ケース会議を必要に応じて開催しているが、定期的には開催していない。 c) ケース会議を開催していない。	a b c
【特記事項】	【総合判断】 a b c



【所見】 I-1 発達援助の基本を評価してみて

特に良いと思う点	特に改善する必要があると思う点
(Blank area for recording positive points)	(Blank area for recording points needing improvement)

● 評価分類 I-2 健康管理・食事

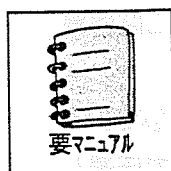
保育を行うにあたって、子ども達の健康を守り、身体の発育を促進する食事は重要な役割を担っています。また、健康管理は個々の子どもの健康を把握することによって、園全体の子どもの感染や発症を防ぐためにも重要です。

川崎市では、この健康管理・食事の分野に対して大きな力をそそいできました。健康管理の面は、子どもの命に通じる問題ですから、様々な保育経験を生かし問題を未然に防ぐために、事あるたびに健康管理マニュアルを改訂してまいりましたし、今後も取り組んでまいります。

食育の面では、食物アレルギー等、命にかかわる管理を十分に行うと共に、心豊かに食を楽しみ、自然の恵みに感謝する等、人間性を育む一環として重要なものと川崎市では位置付けています。園の重要な課題として位置づいているか、子どもの命を守る大切な事項として再点検が必要です。

I-2-(4) 園の健康に関するマニュアルがあり、職員に周知している。

判断基準	評価結果
<p>① 感染症の発生及び第二次感染予防に関するマニュアルに、発作・けがなどへの対応項目を記載している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 健康に関するマニュアルがあり、発作・けがへの対応項目が記載され、職員に周知されている。また、感染症への対応はマニュアルに基づき必要に応じ保護者へ予防策を周知している。</p> <p>b) 健康に関するマニュアルがあり、職員に周知されているが、発作・けがなどへの対応項目が記載していない。また、感症への対応は必要に応じ保護者に予防策を周知している。</p> <p>c) 健康に関するマニュアルはあるが、職員に周知していない。また、感染症への対応は不十分である。</p>	a b c
<p>② 事故の発生をふまえる予防対策を検討し、マニュアルに基づいて実施している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 常に園の危険箇所の発見、事故への予防策を全職員で検討し、その改善をしている。</p> <p>b) 園の危険箇所発見期間を設定し、その改善を行うよう努めている。</p> <p>c) 園の危険箇所発見は、特に対応していない。</p>	a b c
<p>③ 緊急時に対応できるよう、医療機関と連携している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 緊急時のあらゆる状況に対応できるよう、複数の医療機関と連携し、職員に周知している。</p> <p>b) 緊急時に対応できるよう、園医等と連携している。</p> <p>c) 緊急時の対応は特に定めていない。</p>	a b c
<p>【特記事項】</p>	<p>【総合判断】</p> <p>a b c</p>



健康管理マニュアル
職員がいつでも手にとって見られるように用意していますか。



健康管理マニュアル。
マニュアルはどのような内容か、また、改訂ごとに周知していますか。



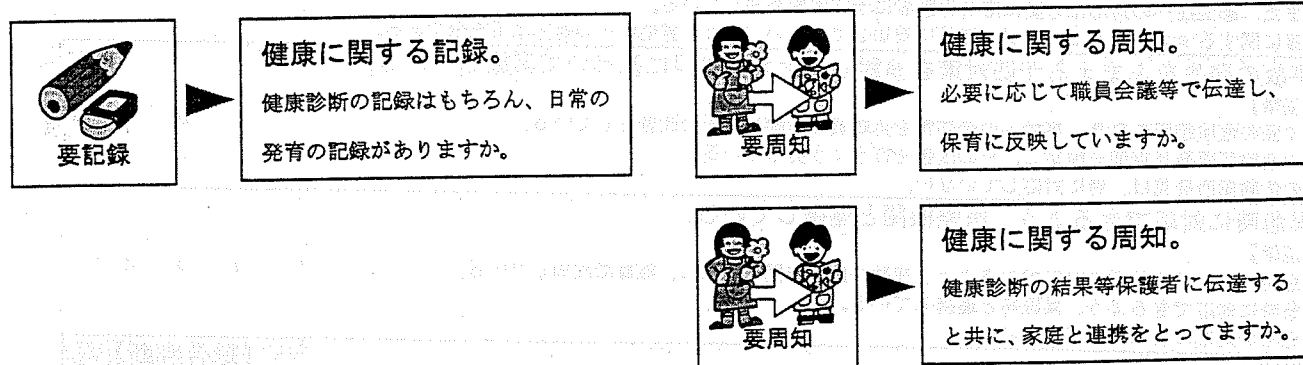
感染症が発生したら。
感症が発生したら、発生状況や予防策を保護者に周知していますか。

※事故は未然に防がなくてはなりません。発生の予防対策は保育園にかかわる全職員に周知し、日常的に心がけているでしょうか。また、もしもの時に、誰もが同じようにマニュアルに従って対応できるよう、日常的に確認しているでしょうか。

緊急時に対応できるよう、園医と常に連携し、また、園医が不在だった場合等、他の医療機関と相談を含めて連携をとれる対応策が日常的にできているでしょうか。

I-2-(5) 登園時や保育中の子どもの健康管理は、それぞれの園の健康管理マニュアルに基づき、子ども一人一人の健康状態に応じて実施している。

判断基準	評価結果
① 一人ひとりの子どもの健康に関する記録がある。 【判断基準】 a) 一人ひとりの子どもの健康に関する記録があり、全職員に周知すると共に、家庭と連携している。 b) 一人ひとりの子どもの健康に関しては、記録はあるが、関係職員の周知にとどまっている。 c) 健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施していない。	a b c
② 一人ひとりの子どもの健康状態を職員が把握し、それを保育に反映している。 【判断基準】 a) 健診結果やその日の健康状態を、関係職員に伝達し、保育に反映している。 b) 健診結果やその日の健康状態を伝達しているが、保育に反映していない。 c) 健診結果やその日の健康状態は、関係職員に伝達していない。	a b c
【特記事項】	【総合判断】 a b c



※健康診断の記録を保存することはもちろん、離乳食の記録や、ハイハイやタッチができた等の発育の記録を詳細に記録しているでしょうか。また、急な発熱や病後の経過なども記録していますか。子ども達のちょっとした変化を見逃さずに記録し、それを保育に反映する必要があります。そのためには保育者同士の連携はもちろん、保育にかかわる全職員への周知が必要です。

例えば、健康診断によって肥満的傾向があると診断され、それが四肢等、発育に影響を及ぼしている状況がある場合、保護者への伝達は安易に行うのではなく園医や専門機関と十分に相談したうえで伝達し、その改善に家庭と連携して行うなどの配慮をし、そのことも保育内容に反映しているでしょうか。

I-2-(6) アレルギー疾患をもつ子どもの状態に応じて、適切な対応をしている。

(※調査年次に該当児が在籍しない場合、3年間遡及し過去の取組を記入。それも非該当の場合、総合判断Nに○印を記入。)

判断基準	評価結果
<p>① 食物アレルギーの子どもについては主治医や園医の意見書をもとに、川崎市が設置する健康管理委員会の指示を受けて対応している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 川崎市が設置する健康管理委員会の指示に基づき、保護者と連携し、適切な対応を行っている。</p> <p>b) 川崎市が設置する健康管理委員会の指示に基づき適切な対応を行っているが、保護者と連携していない。</p> <p>c) アレルギー疾患をもつ子どもに対する取り組みを行っていない。</p>	a b c
<p>② 保護者と連携を密にし、年二回以上「除去食変更(解除)・継続申請書」を更新するよう働きかけをしている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 必ず年2回は、保護者と話し合い、主治医の診断のもと「除去食(解除)・継続申請書」を更新している。</p> <p>b) 保護者より「除去食(解除)・継続申請書」が提出された場合のみ対応している。</p> <p>c) 取り組みを行っていない。</p>	a b c
<p>③ 一人ひとりのアレルギー疾患をもつ子どもの体質改善に向けての配慮をしている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 川崎市が設置する健康管理委員会の指示に基づき、保護者と連携し、子どもの体質改善に努めている。</p> <p>b) 川崎市が設置する健康管理委員会の指示に基づき、配慮している。</p> <p>c) 取り組みを行っていない。</p>	a b c
<p>【特記事項】</p>	<p>【総合判断】</p> <p>a b c N</p>



除去食品の記載。
委員会の除去食品の提供方法等の指示を児童票に記載していますか。

※川崎市では、食物アレルギーに対して、「健康管理委員会」を設置し、主治医や園医の意見書をもとに除去食を各園に指示しています。また、除去食は年二回、子ども達の体質改善に合わせて変更できるようにしています。食物アレルギーを持つ子ども達の保護者と連携を密にして、「除去食変更(解除)・継続申請書」を更新するよう働きかけ、子ども達の体質改善を促進していくようにしていきたいものです。

それに基づき、児童票に除去食を明記し、体質改善に合わせた食事が用意できるよう、園全体で取り組んでいく必要があります。

I-2-(7) 衛生管理チェックマニュアルに従い安全な給食を提供している。

判断基準	評価結果
<p>① 安全な食材を使用し、衛生面に配慮して調理をしている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) している</p> <p>b) 特にしていない</p>	a b
<p>② 食器の安全性はもちろん、材質や形などに配慮している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) している</p> <p>b) 特にしていない</p>	a b

③ 栄養バランスを考慮した上で、おいしい食事を出している。 【判断基準】 a) している b) 特にしていない	a b
【特記事項】	【総合判断】 a b c



衛生管理チェックマニュアル。
 衛生管理チェックマニュアルを、全職員に周知
 していますか。

※食事はまず安全です。川崎市では特に「O-157」が問題とされた以降、食事の衛生面では厳しいチェック体制をしいてきています。衛生面と同時に食材の安全性、食器などの安全性も子ども達の健康を守るうえで重要です。そして、子ども達の発育を促すために栄養バランスに配慮し、味覚を育てるために素材の味を生かしたおいしい食事を提供するよう、追及しなくてはなりません。

こうした、食事を提供するために、検食をしっかり行い、子ども達の喫食状況をチェックし、職員会議等で栄養士、調理師、調理員などはじめ、すべての職員が食事に対してチェックしていく体制が園にあり、より良い食事を提供するよう追及していく姿勢が必要です。

I-2-(8) 子どもたちに食べる意欲が育つように食育の工夫をしている。

判断基準	評価結果
① 年齢に応じた形態で、それぞれの喫食時間に合わせて配膳し、適温給食を実施している。 【判断基準】 a) している b) 特にしていない	a b
② 旬のものや季節感のある食材を使用し、食文化を伝える工夫をしている。 【判断基準】 a) している b) 特にしていない	a b
③ 子どもたちが育てた収穫物などを調理し、給食として提供することにより、食べる意欲を育つよう実施している。 【判断基準】 a) している b) 特にしていない	a b
④ おやつは、手作りを心がけるようにしている。 【判断基準】 a) している b) 特にしていない	a b
⑤ 子どもたちが落ち着いて、また楽しく食事ができるよう、音楽を流したり、季節やその日の天候に合わせて園庭で食事をするなど工夫をしている。 【判断基準】 a) している b) 特にしていない	a b

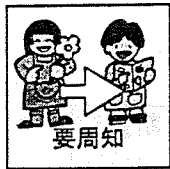
⑥ 発達にあわせた食事の介助を適切に行い、食事のマナーを伝える工夫をしている。 【判断基準】 a) している b) 特にしていない	a b
⑦ 喫食状況に基づき食事内容を改善している。 【判断基準】 a) している b) 特にしていない	a b
⑧ 調理担当者と子どものコミュニケーションが図られるようにしている。 【判断基準】 a) している b) 特にしていない	a b
【特記事項】	【総合判断】 a b c

※これらは、食事を楽しくする工夫です。川崎市では先の衛生管理チェックマニュアルにより、子ども達自身が調理することは禁止していますが、調理担当者や栄養士とかかわることにより、素材には旬があること、また自分たちが育てた作物などが、どのように調理されて食せるようになったかなど興味をもってもらいたいものです。

I-2-(9) 一人ひとりの子どもの心身の発達やその日の状況に合わせた給食を提供している。

判断基準	評価結果
① 日々の献立を保護者に示すとともに、必要に応じ、一人ひとりの子どもの喫食状況を知らせている。 【判断基準】 a) している b) 特にしていない	a b
② 給食担当者、保育士及び看護師と連携を図り、給食内容を討議し、給食担当者と子どもたちとの接点が保たれるよう工夫し、喫食状況等に基づき、内容を改善している。 【判断基準】 a) している b) 特にしていない	a b
③ 一人ひとりの子どもの食欲に応じて、量を加減できるよう工夫している。 【判断基準】 a) している b) 特にしていない	a b
④ 病後、回復期の登園児に対し、それぞれの子どもの状況に応じた食を提供している。 【判断基準】 a) している b) 特にしていない	a b
⑤ 乳児期の保護者との連携を密にし、一人ひとりの子どもの心身の発達、発育に応じた離乳食などを提供している。 【判断基準】 a) している b) 特にしていない	a b
⑥ アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて、適切な食を提供している。 【判断基準】 a) している b) 特にしていない	a b N

【特記事項】	【総合判断】 a b c
--------	-----------------



献立と喫食状況の周知。
献立を明示し、喫食状況を知らせ家庭の食事に役立つようしていますか。



離乳食の状況の周知。
離乳食期の子どもの保護者と連携を密にし、情報を交換していますか。



特別食の記録。
病後児などに配慮食を提供した場合、その記録を保管していますか。

※子ども達はその日の状況で、食欲が違ってきます。給食だからといって一律にせず、個々の子ども達に合わせた食事が提供できているでしょうか。また、病後、回復期の子どもに、あるいは、アレルギーをもつ子どもに、などそれぞれの体力、体質に合わせた食事を提供しているでしょうか。

こうした個々の子ども達に対応した食事を提供するためには、保育室と調理室と静養室の連携が必要となります。調理室の職員が積極的に調理室から出て子ども達と接点をもつことも必要です。

【所見】 I-2 健康管理・食事を評価してみる

特に良いと思う点	特に改善する必要があると思う点

● 評価分類 I-3 保育環境

保育園は、子どもたちにとって生活の大半を過ごす場であり、その意味では「生活の場」といふことができます。その、生活の場にふさわしい、子どもたちが心地よく過ごすための環境の整備について心を砕くことは当然のことと考えます。

生活環境には様々な要素があります。一つは、採光、換気、温度等の身体的な居心地です。二つ目は、害虫の除去やハウスキーパー等の衛生面です。そして三つ目は配色やインテリアの工夫等の精神的な居心地です。これらの要素は相互に影響し合いながら「環境」が形成されています。

また、保育環境は施設面からの制約もあり、川崎は、施設面では老朽化している保育園が多いのが現状ですが、できる限りの配慮をし、子どもたちの保育環境を守っていききたいものです。

I-3-(10) 子どもの衛生面に配慮し、心地よく過ごすことができる環境を整備している。

判断基準	評価結果
① 自然光を十分取り入れる工夫をしており、照明などの照度は十分である。 【判断基準】 a) よく整備している。 b) 整備していない。	a b
② シックハウス症候群などを引き起こさないよう園舎の建材などに配慮し、問題が見された場合には改善するよう努めている。 【判断基準】 a) よく整備している。 b) 整備していない。	a b
③ 室内の空気を清潔に保つため、換気に配慮している。 【判断基準】 a) よく整備している。 b) 整備していない。	a b
④ 子どもの活動に合わせ、温度、湿度など適性になるよう配慮している。 【判断基準】 a) よく整備している。 b) 整備していない。	a b
⑤ 園内の清掃がなされ、清潔に保たれ、子どもが心地よく過ごせるよう配慮している。 【判断基準】 a) よく整備している。 b) 整備していない。	a b
⑥ 屋外の砂場や固定遊具等の衛生面・安全面に配慮している。 【判断基準】 a) よく整備している。 b) 整備していない。	a b
⑦ 屋内の玩具等の衛生面・安全面に配慮している。 【判断基準】 a) よく整備している。 b) 整備していない。	a b
⑧ 衛生面が保てるよう、寝具の殺菌・乾燥を行い、敷布は週1回以上必要に応じ交換している。 【判断基準】 a) よく整備している。 b) 整備していない。	a b

【特記事項】	【総合判断】 a b c
--------	-----------------

※建材については、建築時に問題が無いとされているものでも、後に問題性が指摘されるものもあります。そうした場合には、できるだけ早期に改善に向けて努力する必要があります。また、保育所はいうまでもなく集団で生活する場ですから、感染予防に配慮する必要があります、子どもたちが使用する玩具等の衛生面・安全面を確保する必要があります。

I-3-(11) 園内の生活は子ども達にとって、楽しく快適なものになっているようにしている。

判断基準	評価結果
① 子どもが安心できるよう、いつでも応じられる保育者が身近にいる。 【判断基準】 a) よい取り組みを行っている。 b) 取り組みを行っていない。	a b
② 草木、菜園、プランター等の植物にふれ、育てることを楽しめる工夫をしている。 【判断基準】 a) よい取り組みを行っている。 b) 取り組みを行っていない。	a b
③ 小動物等にふれあい、育てることを楽しめる工夫をしている。 【判断基準】 a) よい取り組みを行っている。 b) 取り組みを行っていない。	a b
④ 保育室をはじめ園内に、季節に合わせた装飾があり、子ども達が楽しめる工夫をしている。 【判断基準】 a) よい取り組みを行っている。 b) 取り組みを行っていない。	a b
⑤ 生活の場面に合った保育者の声、音楽などの質・量に配慮している。 【判断基準】 a) よい取り組みを行っている。 b) 取り組みを行っていない。	a b
⑥ 屋外での活動の場が確保され、子ども達の活動場面を作り出しやすい工夫をしている。 【判断基準】 a) よい取り組みを行っている。 b) 取り組みを行っていない。	a b
【特記事項】	【総合判断】 a b c

※子どもたちが保育園にいるとき、何よりも身近な保育者を頼りとしています。しかし、常時保育者に干渉されていると、子どもたちの自主性が発揮されなかったり、かえって疲れてしまうこともあります。適当な距離を保ちながら、それでいて子どもが必要とする時には、必ずそばに保育者がおり、安心でき

るようになっていることが必要です。

※子どもたちが保育園で植物や小動物にふれることは、やさしさ、おもいやり等の心を育むのに大切なことです。また、保育室をはじめ園内に季節をとりいれた装飾をすることは、子どもたちの楽しみでもあり情操を養うことにもなります。心を育てる環境づくりは欠かせないものです。

※音楽などの質・量はもちろん、保育者の声も大きさなどを考慮する必要があります。

【総合所見】 I-3 保育環境を評価してみて

特に良いと思う点	特に改善する必要があると思う点

● 評価分類 I-4 保育内容

子ども一人ひとりへの理解を深め、受容していくことは、保育の基本です。子どもを受容するといふことは、子どもの言い分をよく聞き、保育者が子どもの気持ちに共感しなくてはなりません。

これは、子どもの人権を尊重することに他なりません。川崎市では、外国人市民の人権を尊重する取り組みをはじめ、老人、障害者、女性、子どもと人権を尊重する取り組みを、多くの都市に先駆けて実施してきています。市民の誰もが一人ひとり生かされ、住んでいて良かったと感じる都市づくりが行われてきています。

保育内容の細部にわたっては、様々な取り組みがありますが、まず子どもたち、その保護者の人権が基礎となって、保育が成立しているか内容を再点検することが必要です。

I-4-(12) 子ども一人ひとりへの理解を深め受容しようと努めている。

判断基準	評価結果
① 子どもに分かりやすい温かな言葉づかいで、おだやかに話している。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
② せかす言葉や、制止する言葉を不用意に用いないようにしている。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
③ 子どもの質問に対して、よく耳を傾け、何を求めているかを理解し、年齢に合った対応をしている。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
④ 子どもが言うてくることに対して、その都度子どもの気持ちを受け止め、丁寧に対応している。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
⑤ 言葉で自分を表現する力が十分でない子どもの、身体全体による表現を子どもの気持ちとして受け止めようと努めている。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
⑥ うまく言葉にならない表現を、整理して言葉で表してあげながら、適切な援助をしている。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
⑦ 登園時をはじめ保育中に泣いたり片隅にいる子ども達に、状況に応じて、抱いたり、やさしく声をかけたりしている。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b

【特記事項】	【総合判断】 a b c
--------	-----------------

※子どもたちは、言葉で自分の気持ちを表現することは大人に比べて不十分と言わざるをえません。そうした子どもたちが一生懸命表現する言葉に耳を傾け、受容し、子どもたちの気持ちを、子どもたちが分かる言葉で保育者が表現してあげることが重要です。常に、ゆったりとした気持ちで、子どもたちの言葉に耳を傾け、せかしたり、最後まで子どもの話を聞くことをしないなど、子どもの言葉を途中で摘んでしまっていないでしょうか。

I-4-(13) 基本的な生活習慣の育成については、子どもの自主性を尊重し、育む工夫をしている。

判断基準	評価結果
① 一人ひとりの子どもの自主性を尊重し、子どもの状況に応じて、基本的な生活習慣を育成し、自立に向け意欲がもてるよう工夫し、家庭と連携しながらしている。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
② 基本的な生活習慣(着脱・手洗い・うがい・歯磨きなど)は、子どもの「一人でやりたい」という意欲の喚起や自立の促しをしながら適切な援助をしている。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
③ 生理現象(トイレの自立)については、一人ひとりのリズムをとらえ、個人差を尊重し、決して強制せず、失敗したときにはやさしく接し、意欲を喚起し、適切な援助をしている。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
④ 休息時には、安心して心地よい眠りにつけるよう配慮し、休息时间以外でも一人ひとりの子どもの状況や発達に応じて対応している。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
【特記事項】	【総合判断】 a b c

※子どもの発達には個人差があって当然で、生活習慣の獲得にも個人差があります。したがって、個人差を受容すること、そして一人ひとりにあった生活習慣を考えて援助していくことが自主性を尊重することになり、その必要性を基盤にして考えていくことが工夫につながります。

I-4-(14) 子ども達の自主性を尊重し、自発的に活動できる工夫をし、一人ひとりの子どもの発達段階に応じて、興味・関心を引き出すよう工夫・配慮している。

判断基準	評価結果
① 子ども達の興味・関心を、集団の活動目標に生かしている。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
② 子ども達の興味・関心を尊重し、保育プログラムを臨機応変に対応している。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
③ 子どもの興味、発達や季節に応じた行事を行っている。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
④ 子どもの発達段階や季節に即した玩具や遊具を、質・量ともに適切に用意している。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
⑤ 子どもが素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫している。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
⑥ 好きな遊びができるコーナーを用意している。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
【特記事項】	【総合判断】 a b c

※設定保育以外の子どもたちの活動に、自主性が尊重され、やりたいことがやれるように工夫しているでしょうか。そのためには、玩具や遊具が質・量とも適切に用意していることや、素材や用具などが子どもたち自身で取り出せ、様々な興味・関心が満足できるように工夫していることが必要です。また、そうした活動ができる場を用意している必要があります。

I-4-(15) 身近な自然や社会と関われるような取り組みをしている。

判断基準	評価結果
① 身近な自然と関わる機会をつくり、子どもの様々な興味を引き出し、自然から得た素材を活用している。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
② 身近な自然と接することにより、季節を感じるなど感性を育む配慮をしている。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
③ 生活や遊びを通して、数・量の、感覚が身につくよう工夫している。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b

④ 地域の中で、多くの人に接する機会をつくり、社会性が身につくよう工夫している。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
⑤ 地域の公共機関を活用するなど、園外保育により社会体験が得られるよう工夫している。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
【特記事項】	【総合判断】 a b c

※ 保育を行うベースは保育園だけでなく、近隣の地域も含めて考えることができます。散歩を活用して身近な自然を満喫したり、多くの地域の人と接することによって視野を広げたり社会性を身につけたりしたいものです。川崎は南北に細長く、それぞれ地域の特性をもっていますが、地域に根ざした保育を提供する必要があるでしょう。

I-4-(16) 多様な表現活動(音楽、絵、体を使った遊びなど)を経験できるようにしている。

判断基準	評価結果
① 子どもの感性が生かされ、様々な場面で、いきいきと多様な表現活動ができるよう工夫している。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
② 子どもが自由に歌ったり、踊ったり、楽器を楽しめるよう工夫している。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
③ クレヨン、絵の具、粘土、紙など様々な素材が、子ども達自身が経験できるように用意され、楽しめるよう工夫している。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
④ 身体を使った様々な遊びを取り入れている。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
⑤ 絵本の読み聞かせや、お話、紙芝居などを日常保育に積極的に取り入れている。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
⑥ 子どもが表現した作品が大切に扱われ、保育に生かされ、飾られたりするなど工夫している。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
⑦ 自分の気持ちや思いを、言葉を使って表現し、そのことが多くの子ども達に受け入れられるよう援助している。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b

【特記事項】	【総合判断】 a b c
--------	-----------------

※川崎では「自分の思いを言葉を使って表現」することを、多様な表現活動の項目に組み入れました。これは、言葉の表現を援助することにより、個人の人権の尊重を確保し、併せてそれを多くの子どもたちが理解し、受け入れられるよう援助することは、その人権を共有化することに他ならないと考えるからです。

I-4-(17) 遊びや生活を通して、人間関係が育つように配慮している。

判断基準	評価結果
① 人間関係を作るために大切な言葉によるコミュニケーションがとれるよう援助している。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
② 子ども同士の関係をよりよくするような適切な言葉がけをしている。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
③ 喧嘩も子ども同士のコミュニケーションの一つとしてとらえ、危険のないように注意し、子ども達のプライド・自主性を尊重しつつ適度に介入しながら、最終的には子ども達が納得し、解決するよう援助している。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
④ 順番を守る、当番活動など、子ども社会のルールが子ども達同士で確認されており、実行できるよう援助している。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
⑤ 地域の中で、異年齢の子ども達やお年寄りなどとの交流する機会が用意され、広く社会性が身につけていくよう配慮している。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
【特記事項】	【総合判断】 a b c

※人間関係の基本はコミュニケーションと考えます。子ども同士コミュニケーションを図るには不十分さが伴い、保育者の適切な言葉かけが必要となります。コミュニケーションを図ろうとするそれぞれの子どもを受容し、コミュニケーションの手助けをする役割を果たし、子ども同士の人間関係が育つような配慮を行うことにより、安易に保育者の考えを押し付けるようなことは避けたいものです。

I-4-(18) 子どもの人権に十分に配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。

判断基準	評価結果
① 子どもが、自分の気持ちを大切にし、自分の意見を保育者などの大人にはっきり言うことができるよう配慮し、その意見を尊重している。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
② 子どもが、他の子どもの気持ちや発言を受け止められるよう配慮している。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
③ 一人ひとりの子どもの心身の状態、生活習慣や文化、家庭の事情、考え方などの違いを知り、それを尊重する心を育てるよう努めている。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
④ 帰国子女や国際結婚などにより他国の文化を併せ持つ家庭などについて、その国の生活習慣や考え方などの文化の違いを知り、それを尊重する心を育てるよう努めている。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b N
⑤ 子どもの人権への配慮や互いを尊重するための具体的な取り組みを、保護者を含めて行っている。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
【特記事項】	【総合判断】 a b c

※人権を尊重する保育は、川崎市の保育の基本の一つと考えます。自分と違うから排除するのではなく、なぜ違うのかを知り、違いを確かめ合うことにより文化や考え方の違いをお互いに尊重できるよう心がけたいものです。

I-4-(19) 外国人市民の子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。

(*調査年次に該当児が在籍しない場合、3年間遡及し過去の取組を記入。それも非該当の場合、総合判断Nに○印を記入。)

判断基準	評価結果
① 外国人市民についてその歴史的背景や、その社会的背景を正しく理解するよう努めている。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b

② その国や家庭の生活習慣や考え方など文化の違いを知り、そのことを受容するよう保護者との連携を深めている。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
③ 子ども達が、国の違いによる生活習慣や考え方など文化の違いを互いに尊重する心を育てよう努めている。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
④ 日本語によるコミュニケーションが困難な外国人市民の保護者に対して、連絡事項や保育者をはじめとする園の意志が正しく伝わるよう、努力や工夫をしている。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
⑤ 子ども達の保護者に、国の違いによる生活習慣や考え方など文化の違いを互いに尊重する心を育てるという多文化共生の保育方針を伝え、理解を得ると共に、地域の中に理解されるよう努めている。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
【特記事項】	【総合判断】 a b c N

川崎区桜本地区に代表されるように、在日韓国・朝鮮人の多住地域が川崎市にはあり、「指紋押捺拒否運動」から始まる一連の外国人市民の人権を守り保障する施策を全国に先駆けて展開してきた実績があります。その経験から学んだ人権に関する事項は、多岐にわたる施策に反映し今日に至っています。この実績は保育施策にも生かされるべきで、今日、国際化社会を迎え、多くの外国人市民が川崎市には在住しており、その配慮は保育現場にも求められています。

I-4-(20) 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。

判断基準	評価結果
① 保育者が男女平等であるという人権意識を確実に認識し、「男だから」「女だから」という固定観念を押し付けないよう配慮している。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
② 日常的な保育に性差による固定観念を植え付けないように配慮している。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b

<p>③ 保育中に無意識にでも性差による固定観念を植え付けるようなことが発生していないかも含めて保育者同士で常に点検しあい、相互に研鑽できるようなしくみづくりをしている。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。</p>	a b
<p>④ 保護者にも性差による固定観念を植え付けないよう保育理念を理解してもらい、家庭でも性差による役割分業意識を植え付けないような配慮をするよう働きかけている。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。</p>	a b
<p>【特記事項】</p>	<p>【総合判断】 a b c</p>

※性差意識については、例えば、無意識の内に「男の子はこっち、女の子はあっちに集まろう」などと性別による指示を不用意に出したりもしかねません。職員間で気がついた人が自由にものが言え、相互に点検していく作業が不可欠と言えます。

I-4-(21) 乳児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮をしている。

判断基準	評価結果
<p>① 乳児にとって授乳・離乳食は、発達を保障する原点の一つであることが保育者と保護者で認識し、家庭と連携を取りながら、一人一人の子どもの状況に配慮して行っている。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。</p>	a b
<p>② 乳児にとって睡眠時間は様々であり、一人ひとりの生活リズムに合わせて睡眠がとれるよう環境を整備しているのと同時に、発達段階に応じて昼間活動が活発になるよう配慮している。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。</p>	a b
<p>③ 外気に触れたり、戸外遊びを行う機会を多く設けるよう心がけている。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。</p>	a b
<p>④ 喃語には、ゆったりとやさしく応えている。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。</p>	a b
<p>⑤ 顔を見合っあやしたり、乳児とのやりとりやふれあう遊びを行っている。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。</p>	a b
<p>⑥ 寝返りのできない乳児を寝かせる場合には仰向けに寝かせている。</p> <p>【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。</p>	a b

⑦ できるだけ特定の保育者と継続的なかわりが保てるよう配慮している。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
⑧ 一人ひとりの要求に応じて、抱いたり、声をかけるなど、ゆったりと接している。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
⑨ 特に乳児は自分で状況を訴えることが未成熟であることを踏まえ、子どもの状況について、職員間の引き継ぎを適切に行っている。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
【特記事項】	【総合判断】 a b c

※保育にあたって、特に乳児は自分の意志をもっているにもかかわらず、その意志を伝える手段は不十分であり、また行動も多くの手助けを必要としています。その意味で、より乳児の立場に立ち、保育環境・内容を再点検する必要があります。

I-4-(22) 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

判断基準	評価結果
① 一人ひとりの子どもの要求に応じてゆったりと接しており、家庭的な雰囲気が感じられるようにしている。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
② 好きなことをしてくつろげる空間や時間、遊具がある。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
③ 長時間保育を受ける子どもに帰宅時間を考慮し、間食や夕食の配慮している。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
④ 異年齢の子ども同士でも遊べるように配慮している。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
⑤ 子どもの状況について、職員間の引き継ぎを適切に行っている。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
【特記事項】	【総合判断】 a b c

※長時間保育を受ける子どもたちは、それだけ集団への適応を長くしなくてはならず、また、他の多くの子どもたちが親の元へ帰っていくのを見て不安な気持ちを抱くなど、様々なストレスを感じていることを受容していく必要があります。そのために、家庭的な雰囲気や自由な空間を作り出す必要があり、一人ひとりの子どもの要求に応じた接し方が求められます。

※さらに、長時間保育を担当する保育者はローテーションにあたるため、昼間の担任と連絡を充分取り、保護者に伝える事項を確実に把握しておく必要があります。

I-4-(23) 障がい児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

(*調査年次に該当児が在籍しない場合、3年間遡及し過去の取組を記入。それも非該当の場合、総合判断Nに○印を記入。)

判断基準	評価結果
① 保育を実施するにあたり、入園前の障がいをもつ子とその保護者との関わりを受容し、園全体の職員がその子の障がいを十分理解している。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
② 保護者の理解のもと、障がいをもつ子の関係機関、医療機関等との連携を図り、必要に応じて助言・援助を受けている。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
③ 障がい児と共に、園全体の保育計画を立て、常に保育内容を見直し、共に発達を保障できるよう点検している。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
④ 障がい児と共に園生活を送るために、必要に応じて園の子ども達も障がいを理解できるように言葉がけをし、配慮している。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
⑤ 障がいにあつた施設改善を配慮し、必要に応じた人的サポートを用意している。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
⑥ 障がい児保育にたずさわる者は、障がい児保育に関する研修を受けるなど、たずさわる障がい特性に対してより適切な知識をもつよう努力をしている。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
⑦ 保護者との、障がい児に関する適切な情報交換をしている。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
⑧ 障がい児をもつ親を受容し、共に育てるといった気持ちをもてるような環境を作っている。 【判断基準】 a) している。 b) 特にしていない。	a b
【特記事項】	【総合判断】 a b c N

※川崎市は、全国に先駆けて障がい児保育を実践し、その蓄積は大きなものがあります。まず、障がい特性を園全体の職員がよく把握し、その子どもの障がいを少しでも軽減できるように園の環境づくりや、関係者・機関の連携が図られ情報の共有化ができるシステムづくりが必要です。そして、何よりもその障がいをもつ親子を受容し、共に育てるという環境を作っていくことが必要です。

【所見】 I-4 保育内容を評価してみても

特に良いと思う点	特に改善する必要があると思う点
<p>（ここに評価されるべき良い点の記述が想定されます。現在は空白です。）</p>	<p>（ここに改善が必要と思われる点の記述が想定されます。現在は空白です。）</p>

Ⅱ 子 育 て 支 援

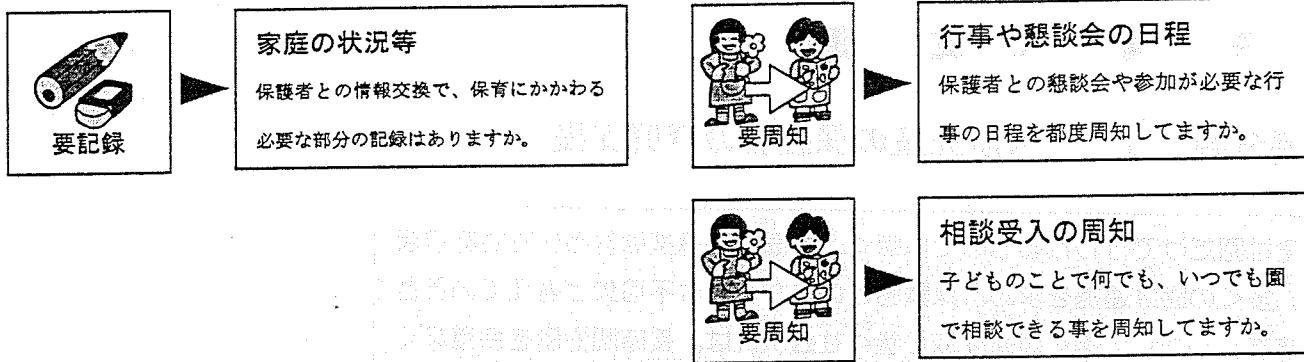
● 評価分類 Ⅱ－1 入所児童の保護者の育児支援

保育は園だけで行われるものではなく、家庭との連携は言うまでもありません。多くの園は連携を求め、保護者とのかかわりは不可欠と考えていると思います。しかし、働く親達を取り巻く社会状況は、長時間労働を余儀なくされる等厳しい状況です。それにより、保護者が園と連携する時間的余裕が充分に取れず、さらに保護者は個々の生活に埋没していくのが現状のようです。それにより、子育てにもゆとりが無くなり、情報不足による不安、自信の喪失、ストレスの増大という状況を生み、そうした誘引により、ともすると虐待にも結びつきかねません。こういうときこそ、辛抱強く様々な工夫を行い、園が連携を求めることをあきらめない努力が必要です。

また、孤立化して、子育てに悩む保護者に対して、園の専門性を発揮し、あらゆる相談を受けていく必要があります。

Ⅱ－1－(1) 園と家庭との交流—連携を緊密に行っている。

判断基準	評価結果
① 保護者などの見学は、原則的に常時可能としている。 【判断基準】 a) 保護者には見学が常時可能なことを知らせ、来園者には案内をして対応している。 b) 保護者には周知していないが、来園者には案内をして対応している。 c) 特に対応していない。	a b c
② 保育園の行事や懇談会など保護者が参加しやすいように設定し、参加するよう働きかけをしている。 【判断基準】 a) 保護者の要望を聞き参加しやすい設定をし、働きかけをしている。 b) どちらかといえば参加しやすい設定をし、働きかけをしている。 c) 園の都合で設定している。または、話し合いの場を設けていない。	a b c
③ 子どもの発達状況、健康状況、生活状況などについて、個人面談や登—降園時の会話や連絡帳などを使って、保護者と緊密に連絡を取り合うようにしている。 【判断基準】 a) 保護者と緊密に連絡を取り合うよう努めており、必要に応じて情報交換の内容が記録されている。 b) 保護者と緊密に連絡を取り合うよう努めているが、情報交換の内容が記録はない。 c) 保護者との連絡はほとんど行っていない。	a b c
④ 自宅での生活も含め、保護者からの相談に応じたり、状況により子育ての不安、悩みを話せるような雰囲気作りを心がけ、その体制を作っている。 【判断基準】 a) いつでも相談できるような雰囲気作りを心がけ、話しを引き出すよう努めている。 b) どちらかといえば、相談できるような雰囲気作りを心がけている。 c) 相談する場は設けていない。	a b c
【特記事項】	【総合判断】 a b c

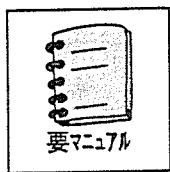


※まず、相談しやすい雰囲気作りがあるかどうかもう一度点検してみる必要があります。ただ「いつでも相談してください」と言うばかりでは、保護者は本当に相談しようという気にはなれないもので、日常の信頼関係があつてこそ「相談」が成立するものと考えます。

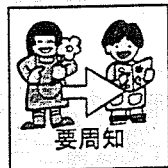
※相談を受けるためには、日常の情報の蓄積が必要です。連絡帳や個人面談によって得られた子育てに関する必要な情報は、児童票に記入するなど記録として保存し、蓄積しておく必要があります。

Ⅱ-1-(2) 虐待の防止、早期発見、通報に配慮している。

判断基準	評価結果
① 保護者が子どもに不適切な対応をしないように留意して、虐待の予防的取り組みをしている。 【判断基準】 a) 主として登降園時に、親子の対応に注意し、子どもへの対応のあり方等示す取り組みをしている。 b) 特別な取り組みはしていない。	a b
② 保育者は、日常、保護者や子どもの様子に注視し、虐待の早期発見に努めている。 【判断基準】 a) 保護者や子どもの様子を注視し、異常の発見に努めている。 b) 特別な取り組みはしていない。	a b
③ 職員が得られた情報は速やかに園長に届く体制になっている。 【判断基準】 a) 園長に届く体制作りをしている。 b) 特別な取り組みはしていない。	a b
④ 児童相談所など関係機関と連携し、虐待を発見した場合には児童相談所に直ちに通告をする体制づくりをしている。 【判断基準】 a) 直ちに通告する体制作りをしている。 b) 特別な取り組みはしていない。	a b
⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもと、その保護者には、関係機関と連携し適切な対応ができるよう体制づくりをしている。 【判断基準】 a) 対応は関係機関と連携して適切に運ぶようシステム作りをしている。 b) 特別な取り組みはしていない。	a b
⑥ 被虐待児の早期発見の仕方についてマニュアルがあり、全職員が研修を受けている。 【判断基準】 a) 研修を受け、マニュアルを徹底している。 b) 特別な取り組みはしていない。	a b
【特記事項】	【総合判断】 a b c



虐待に対応するマニュアル
園全体が虐待に対応できるようマニ
ュアルを作成していますか。



虐待を発見した場合の対応
虐待への対応について全職員に周知
していますか。

※虐待は社会問題となっています。虐待を予防していく取り組みが重要ですが、不幸にしてそうした状況があった場合、早期に発見し、早期に解決していくことが必要です。保育園は地域で最も身近な施設であり、児童虐待を比較的発見しやすい立場にあるといえます。普段から兆候をいち早くキャッチできるように保護者や子どもの様子に注意を払うとともに、児童虐待と疑われるような状況を発見し次第、すみやかに園長に相談し、専門機関に通告するようにします。

※また、虐待の処置に関しては、親子関係等微妙な問題が横たわっていることが多いものです。専門機関と連携を図り対処していくことにはなりますが、それにあたり保育園の職員の誰もが対応できるようマニュアル作りやその周知を図るための研修が必要です。

【所見】Ⅱ-1 入所児童の保護者の育児支援を評価してみた

特に良いと思う点	特に改善する必要があると思う点

●評価分類 II-2 多様な子育てニーズへの対応

近年、労働形態の多様化により、保育園へのニーズも多様化しています。川崎市では、増加する保育需要や多様化する保育ニーズに対応するため、「川崎市児童福祉審議会」の意見具申や国の保育行政の動向を踏まえ、保育受入枠の拡大、19時以降の延長保育や夜間保育、休日保育、一時保育等、公私協力のもと総合的かつ計画的に推進するための「川崎市保育基本計画」を平成14年に策定しています。こうした内容を園で把握し、さらに地域のニーズを把握し、個々の園で実施の可能性を検討する必要はないでしょうか。

II-2-(1) 多様な子育てニーズを把握するための取組みを行い、それを事業に反映している。

判断基準	評価結果
① 多様なニーズに対応して特別保育を実施している。 【判断基準】 a) 特別保育を実施している。 b) 特別な取組みはしていない。	a b
② 緊急入園については、関係機関と連携し速やかに行われるよう配慮している。 【判断基準】 a) 速やかに行われるよう配慮している。 b) 特別な取組みはしていない。	a b
③ 保育実施園は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。 【判断基準】 a) 通常保育との関連を配慮している。 b) 特別な取組みはしていない。	a b
④ 地域活動事業は計画的に実施している。 【判断基準】 a) 計画的に実施している。 b) 特別な取組みはしていない。	a b
【特記事項】	【総合判断】 a b c

【所見】 II-2 多様な子育てニーズへの対応を評価してみて

特に良いと思う点	特に改善する必要があると思う点

● 評価分類 II-3 地域の子育て支援

次世代育成支援対策推進法が成立し、従前のエンゼルプランで目指した「仕事と子育ての両立支援」に加え、働いている人も、いない人もすべての子育てをしている人を地域として支援していくことが今後の課題となりました。

こうした国の施策に対して、川崎市は、平成15年4月現在、「ふれあい子育てサポートセンター」(3カ所)、「子育て支援センター」(8カ所)を実施しており、と同時に保育園の果たす役割は今後ますます重要になり、保育園に入所している子どもの育成のみならず、地域の求めに応じて、保育園のもつ専門性を発揮し、子育て支援に取り組んでいくという課題が求められるようになります。

II-3-(1) 育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。

判断基準	評価結果
① 来園、電話、ファックス、電子メールによる子育て相談をしている。 【判断基準】 a) 様々な機能を使って子育て相談をしている。 b) 特別な取り組みはしていない。	a b
② 子育てに関する情報の提供をしている。 【判断基準】 a) 情報の提供をしている。 b) 特別な取り組みはしていない。	a b
③ 地域の子育て家庭の親子が集まる機会を定期的に設けている。 【判断基準】 a) 集まる機会を設けている。 b) 特別な取り組みはしていない。	a b
④ 地域の母子保健活動と連携した取り組みをしている。 【判断基準】 a) 連携した取り組みをしている。 b) 特別な取り組みはしていない。	a b
【特記事項】	【総合判断】 a b c

II-3-(2) 子育て支援センター実施園では、より広範な家庭の親子が利用できるよう努めている。

(* 調査年次に子育て支援センター事業を実施していない園は、総合判断Nに○印を記入)

判断基準	評価結果
① 地域における子育てニーズを把握して実施している。 【判断基準】 a) 子育てニーズを把握して実施している。 b) 特別な取り組みはしていない。	a b
② 広範な家庭の親子が利用できるよう、地域の協力を得て広報をしている。 【判断基準】 a) 地域の協力を得て広報している。 b) 特別な取り組みはしていない。	a b

③ 初めて利用する親子が受け込みやすい雰囲気づくりに努めている。 【判断基準】 a) 雰囲気作りに努めている。 b) 特別な取り組みはしていない。	a b
④ いつでも育児相談ができる体制を作りをしている。 【判断基準】 a) いつでも育児相談ができる体制作りをしている。 b) 特別な取り組みはしていない。	a b
⑤ 子育て中の親がレスパイト（息抜き・気分転換）できるよう配慮している。 【判断基準】 a) 育児からレスパイトできるよう配慮している。 b) 特別な取り組みはしていない。	a b
⑥ パンフレットなどを作成し、積極的に子育て情報の提供をしている。 【判断基準】 a) 積極的に子育て情報の提供をしている。 b) 特別な取り組みはしていない。	a b
【特記事項】	【総合判断】 a b c N

【所見】 II - 3 地域の子育て支援を評価してみよう

特に良いと思う点	特に改善する必要があると思う点

Ⅲ 地域の住民や関係機関との連携

● 評価分類 Ⅲ-1 地域の住民や関係機関・団体との連携

保育園が日常の保育の中で蓄積してきた子育てに関する知識、経験や技術などを地域に対して積極的に提供していくことが、今日求められている大切な役割です。

また、子育てにあたっては地域に様々な専門的な知識や協力する体制をもった組織があります。

それらが有機的に結びつき、より豊かな保育が展開できるようにしていく必要があります。

Ⅲ-1-(1) 地域の一員として、交流を深めるよう努めている。

判断基準	評価結果
① 地域の関係機関についての情報を収集し、それを職員が共有している。 【判断基準】 a) 地域の関係機関についての情報を収集し、それを職員が共有している。 b) 地域の関係機関についての情報を収集しているが、それを職員が共有していない。 c) 地域の関係機関についての情報を収集していない。	a b c
② 医療機関などに相談や連携ができる体制になっている。 【判断基準】 a) 子どもの健康状況について、医療機関等に相談や連携ができる体制になっている。 b) 医療機関等に相談や連携ができる体制になっていない。	a b
③ 児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている。 【判断基準】 a) 育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている。 b) 児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっていない。	a b
④ 小学校との間で、小学生と園児が行事などで交流する機会を設けており、職員間の話し合いなど連携の機会がある。 【判断基準】 a) 小学校との間で小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合いの機会がある。 b) 小学校との間で小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けているが、職員間の話し合いの機会がない。 c) 小学校との間で小学生と園児とが行事等で交流する機会がない。	a b c
⑤ 民生・児童委員や自治会などの地域団体と連携した取組みを行っている。 【判断基準】 a) 民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取組みを行っている。 b) 民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取組みを行っていない。	a b
⑥ 近隣の人々に保育について理解を得たり協力を依頼するなどの配慮をしている。 【判断基準】 a) 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。 b) 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしていない。	a b c
【特記事項】	【総合判断】 a b c

【所見】Ⅲ-1 地域の住民や関係機関・団体との連携を評価してみても

特に良いと思う点	特に改善する必要があると思う点

● 評価分類 Ⅲ-2 保育体験・実習・ボランティア

川崎市では、中高生の保育体験は、これからの支援対策として重要と位置付け積極的に受け入れてきました。しかし、大切な子どもたちと関わりをもつということでは、保護者の理解や、学校の協力体制は欠かすことができないものです。

積極的な受入と同時に、その体制整備は確実に行われなくてはならないものと考えます。開かれた保育園であるために、今後も積極的に取り組んでいかななくてはならない事柄です。

Ⅲ-2-1 中高生などの保育体験・実習生・ボランティアの受入体制を整備している。

判断基準	評価結果
① 受入の意義や方針を、全職員が理解している。 【判断基準】 a) 意義や方針を全職員が理解している。 b) 全職員に周知されていない。	a b
② 受入の担当者を決めている。 【判断基準】 a) 担当者を決めている。 b) 担当者は決めていない。	a b

<p>③ 保育体験者・実習生・ボランティアにも意義や方針及び実施にあたっての注意事項を周知徹底している。</p> <p>【判断基準】 a) 注意事項は周知徹底している。 b) 周知されていない。</p>	a b
<p>④ 受入にあたっては、打合せを綿密に行っており、保育体験を受け入れる場合には学校とも打合せを行い、理解・協力を得ている。</p> <p>【判断基準】 a) 受入にあたり打合せを綿密しており、学校との打合せを行い理解協力を得ている。 b) 打合せが徹底されていない。</p>	a b
<p>⑤ 受け入れの意義や方針を保護者に説明し子ども達にも話している。</p> <p>【判断基準】 a) 保護者の理解を得て、子どもたちにも話している。 b) 保護者や子どもたちに話をしていない。</p>	a b
【特記事項】	【総合判断】 a b c



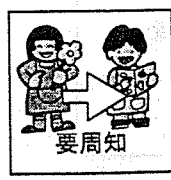
要周知

受入側の意義の周知
全職員の理解はもちろん、保護者への理解を含め周知していますか。



要記録

学校との打合せの記録
保育体験の受入にあたっては学校と打合せをし、その記録がありますか。



要周知

実習側への意義の周知
子どもとふれあう事の重大さと、指導者の指示に従う等を周知していますか。



要記録

職員会議の記録
担当者を決め、受入期間の実習生の様子や評価の記録がありますか。

【所見】Ⅲ-2 保育体験・実習・ボランティアを評価してみた

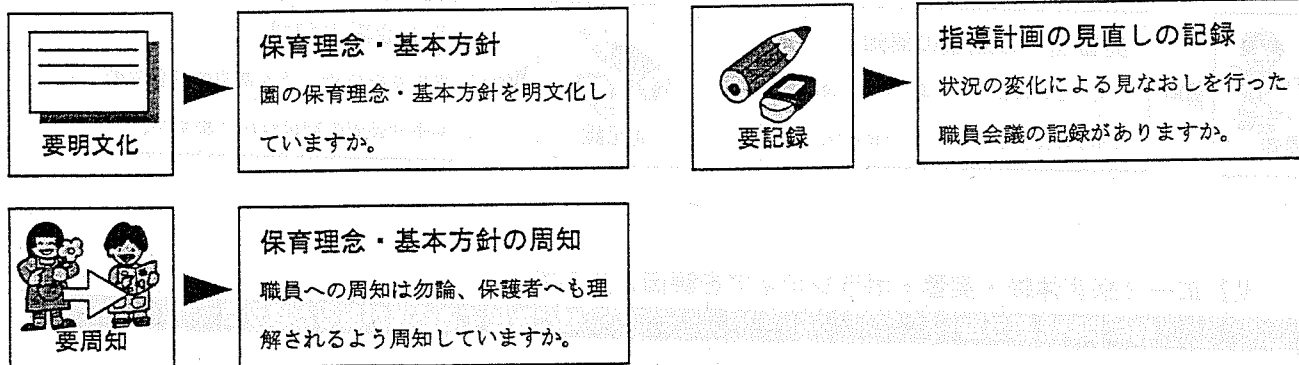
特に良いと思う点	特に改善する必要があると思う点
Empty space for positive observations	Empty space for areas needing improvement

IV 運 営 管 理

●評価分類 IV-1 基本方針

IV-1-(1) 保育所の保育理念及び基本方針を明文化している。

判断基準	評価結果
① 保育理念や基本方針を明文化しており、職員、保護者、関係者に周知するための取組みをしている。 【判断基準】 a) 保育理念や基本方針が明文化しており、職員、保護者、関係者に周知している。 b) 保育理念や基本方針が明文化しているが、職員、保護者、関係者に周知していない。 c) 保育理念や基本方針が明文化していない。	a b c
② 保育サービスは、指導計画に基づいて提供し、状況の変化とともに計画の見直しをしている。 【判断基準】 a) 指導計画に基づいて提供し、状況の変化とともに計画の見直しをしている。 b) 指導計画に基づいて提供し、状況の変化とともに計画の見直しはしていない。 c) 指導計画に基づいて提供していない。	a b c
【特記事項】	【総合判断】 a b c



●評価分類 IV-2 組織運営

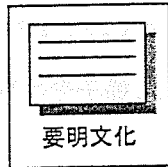
IV-2-(2) 基本方針達成のための取組みを職員参加によって行っている。

判断基準	評価結果
① 保育の質の向上や改善に関し、定例会議などで職員が意見を自由に言える場を設けている。 【判断基準】 a) 職員が意見を自由に言える場を設けている。 b) 自由に言える場がない。	a b
② 職員の参加により保育内容を点検し、また保育技術の自己評価をしている。 【判断基準】 a) 園全体で保育内容を高めるよう、点検・自己評価を行っている。 b) 特別な取り組みをしていない。	a b
③ 職員の資質向上に向けた目標を設定し、各職員がどのような技術・技能を修得する必要があるかを認識し、適切な研修への参加、機会の確保を行っている。 【判断基準】 a) 職員それぞれが自己目標を設定し、適切な研修が保障されている。 b) 特別な取り組みをしていない。	a b

【特記事項】	【総合判断】 a b c
---------------	------------------------



定例会議等の記録
保育の質の向上や改善に関しての職員会議の記録がありますか。



自己目標
自己の資質向上に向けた目標と研修方法を明文化していますか。

● 評価分類 IV-3 守秘義務の遵守

IV-3-(3) 守秘義務の遵守を周知している。

判断基準	評価結果
① 保育業務の中で、知り得た子どもや家庭に関する秘密の保持について、全職員に周知している。 【判断基準】 a) 保育に当たり知り得た子どもや家庭に関する秘密の保持について、職員に周知している。 b) 保育に当たり知り得た子どもや家庭に関する秘密の保持について、職員に周知していない。	a b
② 相談された事項について、プライバシーの保護、話された内容の秘密保持を徹底している。 【判断基準】 a) 相談された事項について、プライバシーの保護、話された内容の秘密保持を徹底している。 b) 相談された事項について、プライバシーの保護、話された内容の秘密保持を徹底していない。	a b
【特記事項】	【総合判断】 a b c



守秘義務の遵守
業務上知り得た情報を、プライバシー保護の観点により周知していますか。

● 評価分類 IV-4 情報提供・保護者の意見の反映

IV-4-(4) 情報提供に当たって、わかりやすく伝える工夫や配慮を行っている。

判断基準	評価結果
① 園だより・クラスだよりなどを配布している。 【判断基準】 a) 定例的に配布している。 b) 配布していない。	a b

<p>② 園の掲示などによる保護者への情報提供について、わかりやすく伝える工夫をしている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 情報提供は分かりやすく伝える工夫をしている。</p> <p>b) 特に工夫はしていない。</p>	a b
<p>③ パンフレットや要覧などを園児の保護者をはじめ、それ以外の人にも配布している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 園児の保護者や、園庭開放などを利用する人や地域の人など、必要な人に届くようにしている。</p> <p>b) 保護者だけ配布をしている。</p>	a b
<p>④ 園外向けの掲示板やポスターなどで、園の様子や行事などについて、地域の人に見てもらえるようにしている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 掲示板やポスターを活用し、園の様子や行事などについて、地域の人に見てもらえるようにしている。</p> <p>b) 特別な取り組みをしていない。</p>	a b
<p>⑤ ホームページや情報誌など、誰もが容易に入手できる形態の広報媒体がある。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 誰もが容易に情報が入手できる広報媒体がある。</p> <p>b) 特別な取り組みをしていない。</p>	a b
<p>⑥ 園の運営状況についての情報を、求めに応じて公開している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 求めに応じて公開している。</p> <p>b) 特別な取り組みをしていない。</p>	a b
<p>【特記事項】</p>	<p>【総合判断】</p> <p>a b c</p>

IV-4-(5) 保護者からの意見を聞くための取組みを行い、その意向に配慮している。

判断基準	評価結果
<p>① 日常的に保護者と接する場面で意見を聞く以外に、懇談会や保育への参加の機会を設けるなど、保護者の意見を聞くための取組みを行い、その意向に配慮している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 保護者の意見を聞くための取組みを行い、その意向に配慮している。</p> <p>b) 特別な取組みをしていない。</p>	a b
<p>② 要望・苦情の窓口や、苦情対応体制について、わかりやすく明示している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 要望・苦情窓口や、対応体制について、わかりやすく明示している。</p> <p>b) 特別な取組みをしていない。</p>	a b
<p>【特記事項】</p>	<p>【総合判断】</p> <p>a b c</p>



保護者からの要望・意見
様々な機会に得た保護者からの要望・意見の記録がありますか。



苦情解決の仕組み
保護者の意見や要望を受け止め、解決の対応を周知していますか。

【所見】 IV-1 から IV-4 までを評価してみて



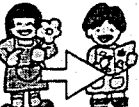

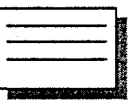
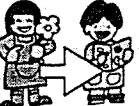


特に良いと思う点	特に改善する必要があると思う点

● 評価分類 IV-5 安全・衛生・危機管理

IV-5-(6) 事件、事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。

判断基準	評価結果
① 関係者全員が、事件・事故・災害に対応するマニュアルを周知している。 【判断基準】 a) 事件・事故・災害に対応するマニュアルがあり、関係者全員に周知されている。 b) 事件・事故・災害に対応するマニュアルがあるが、関係者に周知されていない。 c) 事件・事故・災害に対応するマニュアルがない。	a b c
② チェックリストなどがあり、事件、事故防止や危機管理の具体的な取組みを行っている。 【判断基準】 a) チェックリストに従い、定期的に事件、事故防止や危機管理の点検、取組みを行っている。 b) どちらかと言えば事件、事故防止や危機管理の取組みを行っている。 c) 具体的な取組みが不十分である	a b c
③ 外部からの不審者の侵入を防ぐよう対応している。 【判断基準】 a) 不審者の侵入を防ぐよう対応している。 b) 特別な対応はしていない。	a b
④ 保育中の怪我や事故について、保護者に対応の方法を明確に示している。 【判断基準】 a) 保護者に対応の方法を明確に示している。 b) 保護者に対応の方法を明確に示していない。	a b
④ 緊急時にあわてず対応できるよう、医療機関等の連絡先を表示している。 【判断基準】 a) 医療機関等の連絡先を表示している。 b) 医療機関等の連絡先を表示していない。	a b
⑤ 緊急連絡網を完備している。 【判断基準】 a) 緊急連絡網を完備している。 b) 緊急連絡網を完備していない。	a b

<p>⑥ 災害時の避難先を保護者に周知徹底している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 災害時の避難先を保護者に周知している。</p> <p>b) 災害時の避難先を保護者に周知していない。</p>	<p>a b</p>
<p>【特記事項】</p>	<p>【総合判断】</p> <p>a b c</p>

 要マニュアル	<p>事件・事故・災害マニュアル</p> <p>園における事件・事故・災害マニュアルを整備していますか。</p>	 要マニュアル	<p>点検チェックリスト</p> <p>事件・事故・災害マニュアルに従い、点検を行うためのチェックリストがありますか。</p>
 要周知	<p>事件・事故・災害への対応</p> <p>あらゆる想定に基づき対応を保護者を含め全関係者に周知していますか。</p>	 要周知	<p>災害時の避難先</p> <p>保護者に災害時の避難先を災害規模に従い周知していますか。</p>
 要明文化	<p>怪我や事故についての対応</p> <p>保護者に保育中の怪我や事故についての対応を明文化していますか。</p>	 要周知	<p>怪我や事故の対応を周知</p> <p>怪我や事故が起きた場合の対応を保護者に周知していますか。</p>
 要明文化	<p>緊急連絡網</p> <p>災害時・緊急時の保護者への連絡網を整備していますか。</p>	 要明文化	<p>緊急時に対応する医療機関</p> <p>災害時・緊急時に対応する医療機関を明示していますか。</p>

IV-5 安全・衛生・危機管理を評価してみた

特に良いと思う点	特に改善する必要があると思う点
<p> </p>	<p> </p>

利用者アンケート

保護者各位

(第三者評価実施主体責任者・部署名)

このアンケートは、保育所における福祉サービスの質を高めるため、保育所が第三者評価を受けるにあたり、皆様の御意見を参考にするために行うものです。

この調査は、無記名で行いますので、お名前や回答の結果が漏れ、何らかの不利益が生じることは一切ありませんので、アンケートの記入について御協力下さるようお願いいたします。

以下の項目について「はい」、「いいえ」、または「どちらともいえない」のいずれかに○をつけて下さい。

I 園運営方針

1 理念・方針について

- 1) 園の「保育の方針」をご存知でしたか。
(はい ・ いいえ)
- 2) 保育内容の説明は受けていますか。
(はい ・ いいえ)
- 3) 保育内容(カリキュラムや指導計画)は、理解・納得されていますか。
(はい ・ いいえ ・ どちらともいえない)

2 地域住民等との交流

- 1) 園では地域住民との交流活動を行っていることをご存知でしたか。
(はい ・ いいえ)
- 2) 地域と園の交流は、積極的に行われていると感じられていますか。
(はい ・ いいえ ・ どちらともいえない)

II 施設環境

3 施設環境について

- 1) 園内は、清潔に保たれていると感じられていますか。
(はい ・ いいえ ・ どちらともいえない)
- 2) 保育室は、整理・整頓されていると感じられていますか。
(はい ・ いいえ ・ どちらともいえない)
- 3) お子さんが生活する保育室は、楽しく、また落ち着いて過ごせる雰囲気になっていると感じられていますか。
(はい ・ いいえ ・ どちらともいえない)

Ⅲ 保 育 内 容

4 保育について

- 1) 園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
(はい ・ いいえ ・ どちらともいえない)
- 2) 送迎時に保育士との話しや連絡帳などを通じ、園や家庭での子どもの様子について情報交換がなされていますか。
(はい ・ いいえ ・ どちらともいえない)
- 3) お子さん達が戸外に出る機会は十分だと思いますか。
(はい ・ いいえ ・ どちらともいえない)
- 4) 園で行う活動・遊びに、お子さん達の個性が生かされていますか。
(はい ・ いいえ ・ どちらともいえない)
- 5) クラス担任が不在でも、他の保育士等が在園時のお子さんの様子を話してくれますか。
(はい ・ いいえ ・ どちらともいえない)

5 給食について

- 1) 献立表は公開されていますか。
(はい ・ いいえ)
- 2) 毎日の食事の実物が、園内に公開されていますか。
(はい ・ いいえ ・ どちらともいえない)
- 3) お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
(はい ・ いいえ ・ どちらともいえない)
- 4) 献立の内容は季節感をもりこんでいますか。
(はい ・ いいえ ・ どちらともいえない)
- 5) 子ども達が落ち着いて、楽しく食事ができるよう工夫されているとおもいますか。
(はい ・ いいえ ・ どちらともいえない)
- 6) 調理担当者と子どものコミュニケーションを図る工夫がされているとおもいますか。
(はい ・ いいえ ・ どちらともいえない)

Ⅳ 安 全 管 理

6 病気やけがの対応について

- 1) 園でお子さんが病気や事故などがあった場合、園がどのように対応するのか、事前に説明をうけていますか。
(はい ・ いいえ ・ どちらともいえない)

- 2) 園でお子さんが病気や事故などにあった場合、適切な対応がとられていますか。
(はい ・ いいえ ・ どちらともいえない)

V 保護者と園との関係

7 保護者と園との関係について

- 1) 保育園やクラスの様子などについて、「園だより」「クラスだより」等を通じて、わかりやすく伝えられていますか。
(はい ・ いいえ ・ どちらともいえない)
- 2) 園行事は、家族の方が参加しやすいよう、曜日に配慮するなど参加しやすいように開催されていますか。
(はい ・ いいえ ・ どちらともいえない)
- 3) 健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
(はい ・ いいえ ・ どちらともいえない)
- 4) 子育てに関する気がかりな点や悩みについて、気軽に個別に相談できますか。
(はい ・ いいえ ・ どちらともいえない)

VI その他、意見がありましたら自由に記入して下さい。

<p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p>
--

御協力ありがとうございました。

このアンケート用紙を、〇月〇日までに、各保育園アンケート回収ボックスまで投函して下さる様
お願いいたします。